

## 第 24 期（令和 6 年 11 月～令和 8 年 10 月）

### 第 2 回 公設地方卸売市場運営審議会議事録

日 時：令和 7 年 8 月 26 日（火）午後 1 時 30 分～

場 所：苫小牧市公設地方卸売市場青果棟 2 階会議室

出席者：（1）苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員

佐藤会長、平田委員、外圍委員、西田委員、野澤委員、

中谷委員、田中委員、伊藤委員、松原委員、橋根委員

※緒方委員、細井委員、栗林委員、山本委員は欠席

（2）事務局

小名産業経済部長、田山地産業振興室長、永井農業水産振興課長、

紺世農業水産振興課副主幹、宮下主査

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、「第 24 期第 2 回苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。皆さん、暑いですので、上着を脱いで涼しい格好でやりたいと思いますので、どうぞ上着をお脱ぎください。本日の会議には審議会委員 14 名中、10 名のご出席を頂いております。緒方委員、細井委員、栗林委員、山本委員におかれましては、所用により欠席となっております。開会に先立ちまして、令和 7 年 4 月 1 日付で事務局職員の人事異動がございまして、産業振興室長として田山地が配属となっております。ここでご挨拶をさせていただきます。

○（事務局）田山地産業振興室長

産業経済部産業振興室の田山地です。白川の後任として異動してまいりました。審議会のほうには、初めて事務局として参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○（事務局）永井課長

続きまして、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○（事務局）宮下主査

お手元の資料を確認させていただきます。まず、本日の式次第、次に第 24 期の委員名簿、座席表、資料 1「苫小牧市公設地方卸売市場の施設再整備について」を配布させていただい

ております。以上となりますが、不備等ございましたらお申し付けください。

○（事務局）永井課長

只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては、業務規程によりまして、本審議会の会長が努めることになっております。従いまして佐藤会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

どうもこんにちは。本日はお暑い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。8月もまもなく終わろうとしておりますが、今年の夏も全国的に猛暑が続いておりまして、苫小牧市におきましても非常に暑い時期が続きました。さらに局地的な豪雨や急激な天候の変化が全国各地で発生しております。そのような環境変化や天候変化の中で、市場関係者の皆様におかれましては、生鮮食料品の温度管理など大変ご苦労されながら、生鮮食料品の安定供給に努めていただきまして大変感謝申し上げます。

さて本日でございますが、お手元の資料の次第でございます通り、協議事項として1件の議題がございます。前回の審議会におきまして、協議事項となっておりました苫小牧市公設地方卸売市場の施設再整備についての継続協議をさせていただくことになっております。今後の卸売市場の運営において非常に重要な協議となりますので、本日は委員の皆様から貴重なご意見や、様々な視点からのご助言をいただけますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。協議事項の（1）苫小牧市公設地方卸売市場の施設再整備について、事務局から説明をお願いいたします。

○（事務局）紺世副主幹

それでは、資料1「苫小牧市公設地方卸売市場の施設再整備について」をご説明いたします。前回、令和7年2月に開催いたしました審議会において、卸売市場の施設再整備について、先行して水産棟の再整備計画策定を進めると市より協議事項としてあげさせていただきましたが、出席された委員の皆様からは、水産棟や青果棟をそれぞれ単体で考えるのではなく、計画としては、漁港区エリアの在り方を考えたうえで、卸売市場の再整備を進めていただきたいとのご意見をいただきました。市といたしましては、いただいたご意見を踏まえまして、今後の卸売市場再整備検討の方向性について整理いたしましたので、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1検討の方向性についてでございますが、（1）ウォーターフロントの魅力向上のため、漁港区エリア（水産棟、青果棟、ぶらっとみなと市場）の在り方を検討するとしております。このような検討の方向性としたことにつきましては、前回の審議

会において、委員の皆様からご意見をいただいたこと、また、市としましては、老朽化や衛生管理の高度化といった観点から、先行して水産棟の再整備計画を検討しつつ、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用して、漁港区エリアの在り方を検討することとしたものでございます。

2の検討方法についてでございますが、卸売市場の施設再整備検討にあたっては、現場で働く方々の専門的な知識、経験等が必要不可欠であることから（1）水産物部、青果部ともにそれぞれの市場運営連絡協議会において協議することとしたいと考えております。市場運営連絡協議会は水産物部、青果部それぞれに設置されております既存の協議会であります。3の市場運営連絡協議会体制に書かれておりますとおり、市場に入場されております関係者で構成されていることから、市場関係者の意見等の集約が可能と考えております。

前回の審議会において、専門部会の設置を提案させていただきましたが、改めて検討し、市場関係者の皆様と協議していくにあたり、既存の市場運営連絡協議会を活用していくことにより、皆様から意見を出しやすい環境を作りたいと考え協議会の活用としたものでございます。また、その協議会の中に市も入りまして、協議していきたいと考えております。

ここで協議する内容としましては、市場施設再整備に関わる課題、意見の抽出、整理や再整備先進都市の視察、その市場施設再整備に関わる内容の検討などを考えております。また、2の（2）になりますが、市場施設再整備の技術的手法を検討するため、民間事業者へ調査等の業務協力を得たいと考えております。民間事業者には、事例調査や課題、意見等への助言、施設配置（案）等の検討などの業務を行っていただくことを予定しております。市場関係者との協議と民間事業者による調査等を並行して行いながら、進めてまいりたいと考えております。

4 予定スケジュールになりますが、下記のとおりとなっております。今年度につきましては、本日の審議会開催後、日程調整等を行い、各部において市場運営連絡協議会を2～3回今年度は開催したいと考えております。協議会の中で、現時点で市場関係者の皆様からいただいている課題、意見の確認、本市場の利用状況の確認を行い、それらを反映させた各施設の配置イメージなどを民間事業者の協力を得ながら、作成していければと考えております。これらのことを漁港区エリアとして検討していくには、様々な観点で考える必要があることから、こちらに記載しておりますとおり3年程度の年数はかかるもの想定しております。しかしながら、皆様から要望が上がっておりますので、可能な限り早めの協議を進めてまいりたいと考えております。

また、第24期の審議会委員の任期が令和8年10月31日までとなっております。今期中では、漁港区の在り方について示せないことが想定されます。委員の皆様には、協議等の途中経過につきまして、進捗状況をみながら審議会において報告させていただきご意見を伺うなどして、今期の委員の皆様のご意見を漁港区の在り方検討に反映させ、次の任期の審議会へつなげていきたいと考えております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

はい、ありがとうございました。只今の事務局からの説明、資料1に基づいて説明していただきましたが、只今の説明に対しまして、ご質問、またはご意見ありましたらお受けいたしますので、お聞かせいただきたいと思います。特に、ここが分かりにくかったとか、当事者になっている方もいらっしゃると思いますので、そのことについても含めて、ご意見を頂戴したいと思います。

●西田委員

まず、前回の審議会、出た方覚えていると思いますけども、水産棟の先行再整備を行うよという審議会の資料で、色々と揉めました。そこからここまでに至ったということで、この半年間、市のほうでの方針が変わったのかどうかというのを確認したいです。それとですね、ここに書いてあります2の検討方法の中に、市場運営連絡協議会（既存）のものにおいて協議するって勝手に書いてませんか、これ。連絡協議会を作りなさいよというのは、指定管理を受けたときに作った協議会なんです、これね。各水産物部と青果部でそれぞれ作ったんですよ。その中でやってることっていうと、修繕はどんなとこやりますよ、とか、衛生管理についてはどうしましょう、とかって、今現状の中でどうやってやりましょうか、とか、その程度でやって、あとはですね、うちの連絡協議会の中では、視察をしたりもしてますけども、これ今後に向けて、ということでそれとは別にやっていますけども、で、前回の話ではこれは専門部会という話だったと思うんですけど、専門部会からこの連絡協議会に移行した理由は何なのかについても聞きたいです。まず2点お願いします。

○（事務局）紺世副主幹

いま、2点ほどご質問があったと思いますが、まず、前回の審議会から今回の提案というところで、市の方針が違うのではないかといいところなんです、市といたしましては、老朽化や衛生管理の高度化という観点から、水産棟の先行整備というのがまず第1にございます。この考えから、令和7年度の予算委員会におきましても、水産棟の再整備計画を策定し、市場施設の再整備の第1歩として進めていきたいということをご答弁させていただいております。今回、そういった意味では変わっておらず、またそこにプラスアルファして、今回交付金の財源がつかまりましたので、そういったところを踏まえまして、より大きな視点として検討していきたいというところでございまして、水産棟の先行整備というところの考えが変わっているところではない、というのがまず1つ目の回答です。

2つ目が、前回専門部会として提案したところからの、今回協議会とした理由でございまして、より皆様のご意見が出しやすいというところを踏まえまして、市場関係者と協議するために、既存の連絡協議会を活用したほうが、より意見を出しやすい環境にあるというところですので、いま西田社長からお話がありましたが、連絡協議会では衛生管理ですとか、視察等も踏まえて色々考えていただいておりますので、そういった場を活用していきたいというところで、今回提案に

至ったというところでございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。意見を聞きやすく、ということを考えて専門部会から協議会に変えたというところですが、前回専門部会で水産と青果とそれぞれ分けて、色々話をしているという方向だったと思うんですけど、それが連絡協議会のほうが意見を出しやすくなる環境にあるとのご判断だと思んですけど、連絡協議会の活動ですとか内容についても詳しく説明して頂いたほうが宜しいかと思んですけど、専門部会でそれぞれ水産、青果それぞれご用意されていたと思いますので、このことについて西田さんのほうからご説明いただければと思います。

●西田委員

連絡協議会は、指定管理を受けるための協議会だったんです。ですから、市でやっていたことを業務移管されたので、専門部会じゃなくて運営協議会というものを作りながら継続をしているわけです。ですから業務規程もあります。その中にも。ただし、施設再整備についての協議をするというふうな作りはないんです。前に施設再整備の専門部会と言った時には、そこのメンバーは現場中心となろうということで私は思っていて、そういう組織も今作ってあります。ですから現場中心に、例えばね、うちでいうと鮮魚と塩干冷凍も業務内容が若干違うんです。ですから、この運営協議会というのは総務でやってるだけなんです。だから、ちょっと違うんですよね。だから現場中心にならないと現場の意見が出てこない。だから現場でやろうという形には、あの、専門委員会の話が出ているときにはそういうことで作ってますので、だから現場ありきでないとならばやっぱり再整備に向かっていくにはちょっと難しいんじゃないかなと思ってるんですよ。だから運営協議会の中でやりますよと言われても、じゃあその業務規程変えるのっていう話ですか。市の方からそういうことをお願いされてるのか、勝手にこうやって決めてきてるから、やれっというのか、そのへんはどうなんでしょうね。それぞれの連絡協議会の事務分掌は決まっているって、今まででもう4年半もやってますけど、ですから何か履き違えてないかなって、都合よく置き換えてないかなって逆に思うんですけど、やっぱり現場でしょ。青果棟も現場だよ、建て替えるんだったら。やっぱり現場の話を吸収するっていう意見を認めてもらう。漁組さんも現場サイドからそういう意見をやっぱりもらったほうが良いんじゃないかと思んですけど、運営協議会でやれっという、どうなのって逆に思っちゃうんですけど。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。水産と青果に分けて、青果のほうで何かありますでしょうか。

●野澤委員

水産と同じで、私たち卸が指定管理を仰せつかっているものですから、ここ青果棟の施設ですけど、利用している仲卸組合、私卸、買受人組合、あとは関連事業者として食堂入っていますけど、一般の人が来る施設ではないですけど、ここの施設を利用している人たちが、この中で円滑に利用できるような施設運営、特に中心は整備ですけど、あとはこの連絡協議会の中で申しあげましたけど、年に1回の市民に対する感謝祭を開くというような行事とか、避難訓練をどうするんだ、とか色んな部分の議論をする場でメンバーを構成して集まって議論しております。中心としてはどうしてもこの施設の老朽化もありますので、ここの施設の不具合等々を皆で活動しあいながら、どういふようにより良い形で運営をしていったらいいんだろうかっていうところの議論をしているところだと思いますと、西田委員の言う通り現場の意見というのが非常に大事だということ、今言っているところで連絡協議会を活用したい、ということであるのであれば、じゃあ新たに連絡協議会の中から、この施設整備に基づいた人員を選考して、さらに別な連絡協議会のメンバーを、またうちらの中でも要望して、人選をして、再整備だけの議論をする人たちを設けなくちゃいけないのか、どうなのかっていうところを、この今の意見ではどういふ風に捉えたらいいんだろうっていう、ちょっと見えません。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。3の連絡協議会が、専門部会で色々検討して、水産と青果に分けて、それぞれの方向がありましようというところを、3の運営連絡協議会で検討したらどうかというところなんですけど、じゃあ実際に連絡協議会でできるかということ、非常に難しいということで、元に戻って、やっぱり専門部会で、現場の声で、それぞれ水産と青果の事情がありますから、それに合うような対応が考えられ、個別に考えられるのがよろしいという意見でよろしいですか。では、事務局からちょっと説明がございます。

○（事務局）紺世副主幹

私たちとしても、そのように押し付けるということでは考えているわけではなく、今回改めて、連絡協議会を先ほどお伝えした理由から、提案したという理由になります。私も協議会に参加させていただいて、現場の方とかもいらっしゃる認識でいまして、また現場の方だけではなく、こういった場になりますので、ある程度意見を言っていた方がいいというのでも必要だと思っています。そういった中では、野澤委員からも少しお話があったんですが、連絡協議会の中での参加者、ということ、改めてその中で選考していただいて、現場の方や協議会で意見言ってもらえる方に参加していただいて協議をさせていただきたいと考えております。また、先ほどの中でも衛生管理の面ですとか、こういった中でも考えていただいておりますので、その延長線のところで、再整備というところも、市場運営の中での大事な部分になってきますので、まずは今回、連絡協議会の中で、あり方について整理させて

いただければというふうに思っております。さらに今後、具体的なところにつきましては、専門部会の設置ですとか、そうしたところというのは、考えていきたいというところなんです。まずは元々ある協議会を活用する中で、議論させていただければというような形です。

○（事務局） 田山地室長

補足してもう少し説明させていただきたいと思いますが、いま西田委員がおっしゃっていたように、今の連絡協議会の中で、色々規約等があるということですので、私たちも協議会にこだわっているというよりは、どちらかというと、ここに参加されている皆様からのご意見、課題というものを、どういう風にお聞きするのがいいのか、ということで、改めて部会を立ち上げるというよりは、既存のものを活用できないか、ということでご提案させていただいたという状況です。

●西田委員

いいですか。

●（議長） 佐藤会長

ご意見どうぞ。

●西田委員

運営協議会のメンバー知ってますか、紺世君。私、会長ですよ。私はマルトマ市場の職員として会長をやっています。その他に、副会長は伊藤さんです。その他に、買受人組合は今日欠席ですけど山本さん。マルトマ市場の指定管理の代表としてうちの総務部長。それと、マルトマ食堂の三浦未君。この5人ですよ。この5人で建替計画やれっていうの。さっき言ったけど、現場ったら全然違うしょ。だから、現場ありきの運営協議会にしてくださいなんて言われてないし、この5人で協議してくれって話ですか。

○（事務局） 紺世副主幹

今言われました通り、協議会のメンバーというのも存じております。また規約等も、私たちも参加させていただいておりますので、認識しているんですけども、そういった中では、母体としては連絡協議会を活用させていただければよりスムーズかと思っております。協議の部分の詳細についてといったところで、規約の中では、別な協議をしていくにあたりまして、協議会の中で、ないものについてはそこで協議させていただく形で進めるといった規定があったかなと思いますので、参加していただく方を改めてその中で選抜させていただいて、協議していければとは考えているところであります。

●（議長）佐藤会長

難しい状況だとは思いますが、事務局のほうでは連絡協議会の規程の捉え方によって、参加する人が増えていって、より一層の意見が出るのではないかというお考えで、既存のものを活用するというようなお話でしたけども、実際に協議会が年間どれくらい開催されるかというところで、令和7年8年9年のところで、部会でやっていくといころにどのくらい効果があるかというところは考えていかなければいけないんじゃないかなと。また審議会協議会の責任としましても、きちっとした形に持っていかなければいけないのではないかなと私も思います。それで、今のような協議会の理解の仕方、それから、専門部会でどれくらい的人数が入るのかとか、各水産と青果によって専門委員会、専門部会の考え方も違うと思うのですが、委員会がどのくらい協議会の中にそのまま入れるかどうか、というところが、一つ寄っていくところだと思うんですけど、そういうのは難しい？西田さん両方に関わっているのであれば、専門部会から外れて協議会のほうを中心にして。

●西田委員

まず1つ言いたいのは、さっき言ったように5人なんです。ここに市の職員だれもいないんですよ。市は必要に応じたオブザーバー対応、だから市で修繕の予算を取ったら、予算委員会で取った修繕費の内訳を運営協議会で報告してもらおう。これだけです。そこに、ここには苫小牧市って書いてるけど、苫小牧市って構成員じゃないんですよ。青果部もそうですよ。

●野澤委員

うちは、卸として私が入って、指定管理事務局が1名、仲卸が3社ありますので、各社1名ずつの3名、あと買受人組合、今日田中さんが来ておりますが、2名、あと食堂、そのメンバーでやってます。

●西田委員

だから市が入ってないんですよ。これは、指定管理を受けたとき、市の業務がこっちへ移管するための運営協議会なんです。もともと市が入っていないのに、市が入って運営協議会やりましょうってここでは言うのも、それなら最初から市が入れば良かったんじゃないかって思うんですけど。

●伊藤委員

いいですか。

●（議長）佐藤会長

はいどうぞ。

●伊藤委員

水産は水産、青果は青果でやるなら連絡協議会で協議することは、私はできると思うが、今回は全体エリアでやるということなので、まして民間というかコンサルも含めて入ってもらわないとなかなか整理もできない、現実の話として、それを踏まえて、連絡協議会では絶対無理ということなんでね、西田社長が言っている通り運営委員会じゃないと全体エリアは全然できないと思うので、もう一度きちっとした組織づくりをしてもらわないと本当に進まないと思うんでね、全く西田社長の言うとおりにかな。規程は規程であるんだろうけども、やっぱりきちっとした運営委員会は立ち上げて、そこで揉んでいくしかないんじゃないの。

連絡協議会でそれぞれの課題・要望をそこで取りまとめるのが、完成に向けての組織作りだと思うんでね。ただこの連絡協議会でって言われたって絶対無理だからね。

その中でもう一つ言わせてもらえれば、最初に言った水産棟は先行ということなんで、全体エリアと並行してやりましょう、我々としては水産棟は先行してやってほしい。その辺の仕組みはやるべきだと思います。運営委員会なるものは。ここには書いてないけれど、それはきちっと作るべきだと思います。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。個人的な発言は議長としてはできないのですが、事務局のほうの連絡協議会を活用するというご意見、考え方は分かるんですね。まあ、現実的ではないという意見になってきていると思いますので、今の質問に対してどのように事務局のほうでは対応できるかということ、もしお答えできるのであればお答えいただきたいし、特に今のこの3の協議体制について各委員からご意見を頂戴して、審議会の意見としてまとめて事務局に持ち帰って作ったほうがよろしいのであればそうしたいと思います。まず事務局のほうで協議会にプラスして効果的な委員会ができるかどうかという、可能かどうかという、そこをちょっと伺いたいなと思います。

○（事務局）紺世副主幹

私どもの説明がうまくできなくて大変申し訳なく思っておりますが、連絡協議会の規約を拝見する限り、規約の中にあることについては…

○（事務局）小名部長

すいません、まず西田委員おっしゃられたように、それぞれの連絡協議会のほうに事前に話のないままこうした記載をしたことをまずお詫び申し上げます。その上でですね、資料の3にある連絡協議会の体制、こういった人たちの意見を伺うといったところに関しては、ある程度ご理解をいただいているのかなと思っております。ですから私どもとして、この市場運営連絡協議会の中でやるのが目的ではまずない、そうではなく、ここに書いてある、卸

売業者、買受人組合、生産者、関連事業者、その他、そういった方たちの声をしっかり私どもとして聞かせていただく、そういった場を作ることが、そして今後の水産物部、青果部のあり方といったものを、ご意見を頂いていくということが目的だと思っております。ですからこの連絡協議会をどうしても活用させていただきますとか、そういったつもりは全くないということをご理解いただきたいと思います。

あとは、伊藤組合長からございましたけれども、全体の在り方を検討してからでないかと水産棟、青果棟の話ができないのではないかと話…

●伊藤委員

いや、そうではなく、水産棟は水産棟でできます。ただ、こういう構想があるのなら、やっぱりその、全体を見た中で、例えば場所だったり、使い方など含めてね、検討してもらわないと、単発でやっちゃうとね、その辺の計画を立てられないんじゃないか。

○（事務局）小名部長

それは分かりました。ここの部分をやっていく中で、水産棟にやっぱり必要な機能ですとか、どれくらいの大きさが必要だとか、そういったもうちょっと細かい検討などをした上でそれで全体計画に合わせていく。今の状況として、青果棟と比べれば水産棟は5～6年古い状況です。ですから、そこを早めに、この検討といったものをスタートさせて、ここで全体のあり方と並行してですね、できればいいかなと、こういう考えでおります。

●伊藤委員

納得です。そうしてもらえれば。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。どうぞ。

●外圍委員

勉強不足ですいません。今おっしゃられた全体像のコンセプトとか、あり方、こうしてこういうのは、審議会で何かあるんでしょうか。

●（議長）佐藤会長

前回、6か月くらい前になりますが、大きく分けると、最初是一緒にみんなという雰囲気だったんですが、それが水産と青果に分けてそれぞれ、というところまでは決まっていたので、それぞれ環境も違えば問題も違いますので、専門家の方々のご意見も含めて、どんな風にしたらより実現できるかというところにしようという考えぐらいまでしか決まっておりました。

●外圍委員

ということは、ここに書いてある前段の漁港区をどういう姿に、というのは何か。

●（議長）佐藤会長

まだ。そこはどうですか、私がしっかり覚えていないだけかもしれませんが。

○（事務局）紺世副主幹

そのあり方というところを、いま、これから考えていきたいというところですよ。

●外圍委員

そうなりますと、いま組合長も言われていたように、単発でやってもそれはなかなかまとまりが、いま小名さんが言われた、後付けで行くとなかなか難しいものになるんでないかなと。

○（事務局）小名部長

後付けといった意味で申し上げたのではないのですけれども、個々のものとして、必要なものとか、こういったものは絶対必要だよ、といったものってありますよね。そういったものをまずしっかり固めて、その上で全体の中で、どういう配置がいいとか、そういった議論になっていけるかなと。事前に検討できるものは、やっぱり検討していきたい。そういう意味合いで申し上げました。

●外圍委員

ああ、分かりました。ありがとうございます。

●（議長）佐藤会長

4番の具体的な予定スケジュールの令和7年度のところには、今年は何ができるかというところの観点から考えていきますと、委員会、専門部会の状態ですね、こういう専門部会で今何をしてるんだというところの、1つの議題として審議会で皆様にご説明いただくというのは必要なことだと思いますので、各部でどこまでまとまって、いまこのことをしてます、というのを、審議会のほうに上げていただくとすれば、何か月くらいで上げられるでしょうか。もう大体専門部会出来ていらっしゃるんでしょから、まとめていくと思うんですけど、ここの所に各2~3回実施予定って書いてあるの。

●西田委員

これからだから、やっぱり最低1年はかかると思います。

●（議長）佐藤会長

今年度中にこんなのができそうですとか、そういうのは無理ですか。

●西田委員

たぶん無理でないかなと思います。本当は、全体像がこういう風になりますよ、というのが一番先にやると楽でいいですよ。なんだけど、全くないから、例えば青果のここ、ぷらっとと一緒になんです。駐車場のね。どっからが青果でどっからがぷらっとなのたつて、よく分かんないですよ。だから、そこで駐車場問題をどう解決するのとかさ、そういうのやったら青果だって結構かかると思います。時間は。今年度中にというのはちょっと難しいんじゃないかなという。

●（議長）佐藤会長

だいたいこんなのが、というようなところも難しいです？

●西田委員

たぶん、水産でもやっぱり、必要面積、あとは中の組織がどうなるのか、買受人の中にも、一部仲卸じゃないかな、というところもあったり、あと食堂がああやって付いてるけども、まだ並んでると思うけど一般のお客さんだけでもう一杯なんです。それを市場の中に置いとくのか、また別のところへ移ってもらうのかを含めて、検討するといったら、難しいですよ、食堂だって、どうしたらいいのか。だからそういうのを考えると、食堂に場所だけ提供しますよって言っても、じゃあ家賃どうするって。あとは、敷地内に通路が何本か入ってるんですけど、この通路潰したらどうだろうとかね、そういう検討も必要なんです。再整備するにあたっては。だからそういう所を含めると、やっぱり 1 年以上はかかるんじゃないかなと。

●（議長）佐藤会長

そうですか。完璧なものではなくても知りたいなどは私なんかは思うんですけど、専門部会で問題にしているのはこういうことで、今後どうするとかどうしたいとか、そういうのはまとめて審議会に教えていただくとか、そういうのは難しいですか？

●西田委員

たぶんですね、いま公共施設を作るにあたっては、いろんな問題があるんですよ。例えばゼロカーボンをどう意識させるのか、

●（議長）佐藤会長

それを含めてね、専門家じゃない私たちに教えていただく機会というはあるんだろうか、という。

●西田委員

ああ、そういう 1 つのテーマに区切って、この審議会の中でテーマをやっていくのはできると思います。

●（議長）佐藤会長

ああ、そうですか。ちょっと話を戻しますが、ぷらっとみなと市場のあり方について、前回もそうなんですけど、私たちも、実際に審議会に入って初めて、市と関係ないものだというのがはっきり分かってくるんですけど、市民の方ってごっちゃになってますので、ここに入ってきていますのでね、このままぷらっと市場と関わりを持っていくと考えるのかなと私は資料を拝見しているのですけれど、ここの関わりは多分水産も青果も出てくると思いますので、こういうことが問題でこういうことを解決したいというような、途中経過という失礼なんですけど、全く素人なもので教えていただきたいなと、あるだろうなと思って今伺いましたんですけど。

●西田委員

ああ、それはそれでやってもいいんじゃないですかね。ぷらっとの歴史からあるんですよ。

●（議長）佐藤会長

ぷらっとだけじゃなくて、水産と青果でそれぞれ問題が違うと思いますので、専門部会のご準備をされているようですのでね、そういうので教えていただければ、令和 7 年度今回の審議会 1 回で終わらなくて、そこで色々なところで、それこそ意見を伺うということが出来るんじゃないかなと思うので伺ったんですけど。どうですか、難しいですか？

●西田委員

ある程度の方向性までは行けるかもしれないです。全体像を描くというのはなかなかちょっと難しいかもしれないけれども、方向性を示して、前にあの、建替えが望ましいという意見書を出しましたよね。だからその意見書の引き続きで、こういう方向性で建替えが望ましいよ、みたいのが出せば一番、佐藤会長の話だったら一番いいのかなっていう。

●（議長）佐藤会長

青果の野澤さんはどうでしょうか。

●野澤委員

昨年、前の審議会を含めまして、先進地視察、札幌なり室蘭なり、色んな市場を含めて、市のほうに水産・青果含めて、老朽化含めて、建替えが望ましいって話の中で、青果で考えていたのは、連絡協議会を活用するかどうかといった問題はありますが、今後やっぱり青果市場において、どういうことが必要で、どういうもの、付帯施設含めて、必要なのかっていう議論をぶつけたなかで、それを市と協議して、それをどのような具体的なものに作り上げていくか、1つの市場の中に色んな機能を盛り込んだり、青果としてはこういう要望があるよ、それを全体像の中でどういう風に審議会にフィードバックして、それをどのような形で進むかというところの、大筋の工期や流れというものを作るのが必要ではないのかなと。それを時系列で区切るのか、だから青果は青果として、うちは卸ですけど、仲卸、買受人組合ありますので、各団体によって、必要なもの、こういうものが要望がある、とか色々な部分で、必要だっていう要望があるので、そういうものを吸い上げた中で、今後青果として新たな市場としてはこういうものを目指すべきだというものを作り上げるのが、市を含めてやっていく、これを進めたいということなのであれば、その時系列に沿って、人員含めて、どういうスケジュールで会議をして、到達、ゴールを決めるのであれば、課題認識を出すのはできるんですよ。それがどう実現していくかっていうのは、やっぱりこの全体像と、それがどうなるのかっていうところが、一番私は大事ではないのかなっていうふうに捉えています。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。その辺も含めて、やっぱり私たちちょっと知らないことが多いので、できれば教えていただきたいと思います。どうぞ。

○（事務局）紺世副主幹

いまスケジュールのところ少し申し上げましたが、市としましても、西田社長もおっしゃってましたけれど、頂いている課題等も元々ございますので、それらの整理・確認といったところで、考えていたスケジュールとしては、今年度それらの整理にかかるかなという風に思っております。それらを形にしていくのが次年度以降になるかなということ、いま考えているところでございました。

そして、協議の体制について、このところにつきましては、いま色々お話を頂いたところですので、その整理については必要かと考えております。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。連絡協議会の体制ではなく、専門部会をベースに、ということになっていくと思うんですが、いま色々な意見を頂いておりますが、ほかにご意見ございますか、こうしたらいんじゃないとか、どの位までには、非常に長いスパンで考えていくん

でしょうけど、令和 7 年度で出来ることは何かとか、それ位のこともちよっと考えていけば、前に一步進めるのではないかなと思いましたが、教えていただくことがあればそういう機会を有効に確認していきたいと思ったのでお伺いしました。

●伊藤委員

審議会の専門部会なるものをやっぱり作ってほしい、その上でメンバー構成をきちっと出してほしいと思います。そうでないと中々前に進まないのかなと。個々の部分は、我々それぞれの協議会があるので、自分たちの好きな要望というのは出来上がると思うんだけど、それを取りまとめるとしたらね、それは何度も言うけど運営委員会になるのは分からんけども、メンバーをある程度きちんと示してほしいな、というのは、その中にもうコンサル含めて民間の者も入れてもらって、そういう専門の人を入れてもらって協議していかないと、絶対絵にならないと思うんだよね。何回も我々が要望だけ出したって、素人が見てじゃあ、って言ってもどうしようもないので、運営委員会なりの立ち上げと、メンバー構成を出してほしいな。

●佐藤会長

初歩的な立場や意見というのは出てきてまとめることができるけれども、専門部会としての構成というのをしっかり明確にしてほしい、そうしないと動きが取れなくて、どういう人が専門部会に入るのかということですね。

●伊藤委員

ぜひとも作ってほしいです。

○（事務局）小名部長

まあその、どういう形を取るかというのもありますし、メンバー表については、当然関係団体の皆様と協議をさせていただいて…

●伊藤委員

それプラス、市はもちろんそうだけど、民間的な、コンサル的なものを、やっぱりもう入れないとだんだん難しいのかなと。どうですかね。

●佐藤会長

専門部会の構成員としてどうですかというのは、後ほど青果と水産にもお伺いしたいと思います。詰めが少し甘いのではないかと。

○（事務局） 田山地室長

あの、今コンサルの話が？

●伊藤委員

コンサルというか、まあそういう専門的なね、総合的に見れる、市が見れるのであればそれはそれで全然。

○（事務局） 田山地室長

はい、今第2世代交付金というものが、今年度から財源として確保できましたので、その中で、いまあり方を検討を進めていきたいと思っていて、これはもう事業者さんのほうは、街全体のまちづくりのあり方というところを含めてなんですけれども、既に事業者さんが決まって、そうしたところと一緒に、水産棟ですとか青果棟の視察にも先月…

●伊藤委員

それが決まってるんならメンバーとして我々も知りたい。市のなかの者なのか、それに特化した者なのか、そこ、メンバーを示してほしいなど。

○（事務局） 田山地室長

はい、分かりました。

●佐藤会長

専門部会の構成員について、今またここで話をしておりますが、随分お時間かかりますので、各部門で伺って、その結果をどうするかというところなんですけれども、どうなんでしょう、審議会を開くまでもなくて、文書で送っていいか、審議会ですべてという風にした方がいいのか、ということなんです。来年なのか、今年中に専門部会の目途がたつのかというのも、構成員によって変わってくると思いますので。

●伊藤委員

例えば、さっきちらっと出た、ぷらっとをどうするのかというのもあるのでね、ぷらっとの人たちもその中に入ってもらうのかによって、だいぶ変わってくると思うので。

●佐藤会長

じゃあその構成員がはっきりした、目途がついた段階で、また審議会の皆様にお集まりいただくということよろしいでしょうか。

●伊藤委員

いや、そうしてもらいたいっていう、そういう思いです。

●佐藤会長

今あの、室長からのご説明もありましたけど、それぞれ市の色々なところとつながってますので、そういうところも付度しながら、まずは専門部会の構成員をはっきり決めるということによろしいでしょうか。

●伊藤委員

構成員をはっきり決めてほしい、というお願いですから。

●佐藤会長

水産と青果に、はい。

●中谷委員

すいません。

●佐藤会長

はい、どうぞ。

●中谷委員

ちょっと振り出しに戻りたいんですけども、前回の時、市長が変わって、選挙公約で水産棟から始めるって公約しましてね、その公約というのはまだ生きているんですか。なぜ市長がね、水産棟を先にやるといった裏付けは何かあるんですか。

○（事務局）小名部長

これはですね、あくまでも、今の市長が選挙に出る立場としての公約ですので、市が組織として関わっているのではないということ、そこはご理解いただきたいと。

●中谷委員

それは、青果も水産もあるんですけど、何で水産がそうなのかなと、皆要するに一つのグループを公約で言うなら分かるんだけど、なぜ水産棟だけを先にやるかというのを、選挙の時に何か意図があったからそうやって公約したと思うんです。そのことを皆分かっているかどうかというのが疑問なんです。要するに、公約でも1期目でやらなくても、2期目でやるのが公約なんです。だから、1期目でやらなくても2期目につなげるとか。その辺を考えてね、先ほど最初の時に皆気付かなかったなと思ってるんです。

○（事務局）小名部長

お気持ちとしては分かるんですけども、私ども行政の立場として、いま金澤市長が2期目へ出るかどうかは分かりませんが、一応基本選挙に出るときというのは、日本のこの制度の中で、任期は4年となっておりますので、4年目以降のことを公約として出すということは、基本しない、個人の考えにはなりますけれども、一般的にはないかなと理解しておりますので、ここは市役所という組織の中での話と、市長に立候補する一個人としての立場というものがありますので、私どもとしてできる範囲は限られていると。

●中谷委員

4年目の予算の時に、5年目の予算って付けれますからね。

●伊藤委員

水産の者としては、やはりその、施設の老朽化ってことで、先にあれなのかなっていう気はしてたんでね、青果の人には申し訳ないんですけど、老朽化はやっぱり水産棟のほうが、というか年数も実際そうなんでね。ああ、そっちの方に目を向けてくれたのかなっていう思いで私としてはその、水産だけじゃなくて青果も含めて市長はそっちの方は目を向けてくれたのかなっていう思いで、公約としては聞いてましたけど。その中で、老朽化っていう感じで考えると、水産のほうが少し年数も経ってるし、じゃあまずはそこから、っていう思いの公約かなって、そういうふうに私は理解してたんですけども。

●佐藤会長

それぞれのお立場で捉え方も変わってまいります、色々ご理解していただかなければいけないところは本当に。

それでは、この3の市場運営連絡協議会体制というところが、今回専門部会に変わっていくというところのまずは理解でよろしいかという。既存の協議会を使って意見を頂いたりっていう事務局のお考えもご理解頂きたいですが、現実的には非常に現実味がない形になるのではないかとこの心配がありましたので、この所、構成員を明確にする、そしてどのような方たちが専門部会に入るのかということ、各水産物部、青果部のご都合がよろしい、事情もありますので、事務局のほうで色々ご相談させて頂きたい、ということではよろしいでしょうか。

申し訳なくってあれなんです、今回もご承認いただくかどうかまでまいりませんので、専門部会の構成をはっきりするところを、一つの決定事項にしていきたいと思いたすがよろしいでしょうか。

～一同賛同～

●佐藤会長

では持ち帰りまして、事務局と相談しながら、各専門部会の構成員を明確にしていきたいと思えます。では、(1)が継続審議のような形になりますので、ご理解いただきたいと思えます。事務局のほうから、何かその他にご連絡すること等ございますか。

○(事務局)紺世副主幹

はい、ありません。

●佐藤会長

今回の会議に限らず、全体のことでも結構ですので、委員の方からのご意見ございませんか。はい、どうぞ。

●西田委員

最後に2つ。先ほどからコンサルの話出てますよね。何で委託会社ってことで明らかにしないのか、理由がよく分かんないんですけど、どこのなんて会社なの、今までこういう実績ある会社に委託しましたよ、そのぐらひは審議会にちゃんと報告してもいいんじゃないのかなって思えます。あと、何年契約なんですよ、でも、例えば2年間で完成を目指してますよ、とかそういうものも何かあっておかしくないんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○(事務局)紺世副主幹

すいません、そのことについては説明が漏れており申し訳ございませんでした。今、コンサルで入っているというところが、デロイトトーマツさんという会社なんですけれども、今までも市の色んなまちづくりの計画に当たりまして、入っていただいていることもある業者でございます。契約としては、あくまでも年数としましては単年度の契約なので、1年ごとの契約になるんですが、予算が付けばまた2年、3年というところで継続していく内容となっております。

○(事務局)田山地室長

すいません、補足して説明しますと、第2世代交付金を財源として活用させていただいておりまして、一応最大3年の交付金という形になります。私たちとしては、3年間は、そういった漁港区のあり方に使うかどうかという点は別ですけど、苫小牧市として3年間獲得していきたいという風な考えでおります。

●西田委員

なぜ聞いたかっていうと、予定スケジュールの一番下にその、民間事業者調査業務期間つ

であるんですよ。だから、これを何で説明ちゃんとしなのかなって。

○（事務局） 田山地室長

すいません、大変失礼いたしました。

●西田委員

だから、この審議会って来年の9月までですよ。あと1年間ですよ。だからそこまである程度その、1年契約で成果ったら変だけど、どういう方向性が見えてくるかっていうものを、この中と、デロイトトーマツさんもオブザーバーで入ってもらったりしながら、やるのは一つの手かな、という風には思いますんで、皆様の承認頂ければオブザーバーで参考人で呼んでいいのかな、っていう気がするんですけどね。そういうところも、全国の建替状況だとか、そういうものを聞いたりできると思いますんで、そういうのも参考になるのかなと思います。

●佐藤会長

審議会を開催しながら勉強会みたいなものを？

●西田委員

ああ、そうです。

●佐藤会長

ありがとうございます。事務局と相談します。その他ございませんか。

～他に発言なし～

●佐藤会長

長時間にわたりましたが、色々のご意見を伺いましてありがとうございます。持ち帰りまして、また事務局と色々相談して、皆様のそれこそご意見が拾いやすいようにチェンジしてまいりたいと思います。長くなりましたが本日の審議会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。